知名町農地利用最適化推進委員募集要項

知名町では、農地等の利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員を推薦及び応募により募集します。

１　募集人員

９人

２　担当する区域及び人数

地区	区　域	人数	地区	区　域	人数
第１区	知名・屋子母	１人	第５区	久志検・赤嶺・上平川	１人
第２区	大津勘・徳時・住吉・正名	２人	第６区	竿津・余多	１人
第３区	田皆	１人	第７区	下平川・屋者・芦清良	１人
第４区	上城・下城・新城	１人	第８区	黒貫・瀬利覚・小米	１人

３　推薦・応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関すること、その他農業委員会の所掌する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で次のいずれかに該当する者は除きます。

（１）　破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
（２）　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

４　任期

委嘱日　令和８年７月〇日から令和 11 年７月 19 日まで（３年間）

５　報酬

（１）　基本給　月額４９，１００円
（２）　能率給　農地利用の最適化推進活動手当（実績に応じて町長が認める額）

６　主な業務内容

（１）　農業委員会総会での意見具申
（２）　農地等の権利移動や転用に係る現地調査
（３）　農地利用最適化のための現場活動
・担い手への農地利用の集積、集約化（あっせん活動や集落での話し合い活動など）
・遊休農地の発生防止、解消
・新規参入の促進

その他農業に関する調査、情報提供、研修会等への参加、
農業者年金の加入推進、全国農業新聞の普及推進　など

７　推薦・応募方法

推薦または応募とも所定の様式に必要事項を記入し添付書類とともに持参又は郵送により提出してください。

（１）　推薦及び応募様式

様式は農業委員会事務局で配布します。町ホームページからもダウンロードできます。

ア　個人が推薦する場合・・・　【様式１】
「推薦を受ける者」及び「推薦をする者」が記入してください。

イ　法人又は団体が推薦する場合・・・　【様式２】
「推薦を受ける者」及び「法人又は団体の代表者又は管理者」が記入しください。

ウ　自ら応募（自薦）する場合・・・　【様式３】
応募者自ら記入してください。

（２）　添付書類

被推薦者又は応募者の身分証明書（発行後３か月以内のもの）

（３）　受付期間

令和８年３月 25 日（水）～令和８年４月 21 日（火）まで
（役場開庁日の午前８時 30 分から午後５時 15 分まで。郵送は締切日までに必着）

※　申し込み状況等によっては、受付期間を延長する場合があります。
延長する場合は、町ホームページ等でお知らせします。

（４）　公表

推薦した者、推薦を受けた者、応募した者の氏名、職業、年齢等を募集期間の中間及び
募集期間終了後に町ホームページで公表します。

（５）　選考方法

知名町農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を開催し、選考を行います。
（必要に応じて被推薦者、応募者の面接等を行う場合があります。）

（６）　選考結果

選考の結果については、被推薦者、推薦者及び応募者に文書で通知します。

（７）　その他

農地利用最適化推進委員及び農業委員の両方に推薦され又は応募することができます。
なお、両方の委員を兼ねることはできません。

（８）　推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先

〒８９１－９２９５　鹿児島県大島郡知名町知名 1100 番地
知名町農業委員会事務局　ＴＥＬ　０９９７－８４－３１６５（直通）
ＦＡＸ　０９９７－９３－２０６０